

相鉄バス(株)が3月18日に発表した見解について

相鉄バス(株)は3月18日、私たちがやむを得ず設定したストライキに関して「見解」を発表しました。

相鉄バス(株)が発表した見解には「弊社に対する相鉄労組からの要求について、その解決に向け今後も鋭意交渉を重ねる」と記されていますが、現時点（3月19日12時00分）までに、相鉄バス(株)から交渉を持ちかけられた事実はありません。

相鉄バス(株)はとくにこの数日間も、本来解決すべき賃金や諸手当改善要求について私たちが話し合いを求めても、「認めない」の一点張りで、ストライキ実施中の取り扱いに関する協議ばかりを持ちかけています。

私たちは、やむを得ずストライキに入った場合でも、解除時にはできるだけ早く運行を再開できるよう可能な限り職場で待機していますが、相鉄バス(株)はストライキ実施中に運行再開にむけて待機する組合員の会社施設利用を制限することなど、本質的な要求課題の解決をめざすのではなく、かえって問題を複雑化させる協議に意を用いており、労使の信頼関係構築をより困難にしています。

また、相鉄バス(株)は見解の中で、私たちと相鉄ホールディングス(株)の交渉が解決できないことによって相鉄バス(株)の一部が運休となる旨の表現を強調していますが、私たちは相鉄バス(株)籍の組合員に関する要求を同社に提出しており、この要求を相鉄バス(株)が不服として「ゼロ回答」を通告していることも事実です。

私たちは相鉄バス(株)に昨年10月、①法改正に伴う時間外割増率の改善、②非乗務員との間で著しい格差のある乗務員職務給の是正、③家族給の新設を求めています。相鉄バス(株)は私たちの要求を不服として、すべてに「ゼロ回答」をつづけています。

また、春闘課題として本年2月に要求した①賃金のベースアップ、②臨時給の引き上げに対しても、「ベースアップしない」、「臨時給は引き上げない」として、「ゼロ回答」を通告しています。

相鉄バス(株)は交渉の最終段階で、採用を繰り返しても相次ぐ退職者によって人員不足の悪循環に陥っていることを防止するためとして、今後1年間勤務した者に限り、1万円を2015年春に支給することを提示しましたが、不規則、長時間、休日返上で働いている私たちは、相鉄バス(株)経営の誠意のなさを極めて残念に感じています。

こうした相鉄バス(株)経営に対して、働く者の声に耳を傾けた誠実な交渉に応じさせるため、ストライキ戦術を選択する以外に手段がないことに、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

私たちは、ひきつづき相鉄バス(株)経営に対して、交渉による解決を働きかけていきます。

2014年3月19日 相鉄労働組合